



2024年6月6日

各位



東海国立大学機構および名古屋大学の「遺贈寄付」提携先への追加について

株式会社十六銀行（頭取 石黒 明秀、以下「当行」といいます。）は、「国立大学法人東海国立大学機構（機構長 松尾 清一、以下「東海国立大学機構」といいます。）および国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学（総長 杉山 直、以下「名古屋大学」といいます。）と提携し、「遺贈寄付」提携先に追加いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

当行では、ご自身の遺産を社会貢献に役立ててほしいという「遺贈寄付」への注目が高まるなか、2019年10月より社会福祉や教育分野で「遺贈寄付」に関する提携を行ってきました。国立大学法人東海国立大学機構に属する岐阜大学とは、当初より提携してまいりましたが、本件により、東海国立大学機構および名古屋大学についても遺贈寄付先として指定することが可能となります。なお、東海国立大学機構および名古屋大学との「遺贈寄付」に関する提携は、地方銀行において当行が初となります。また、当行が愛知県内の大学と「遺贈寄付」提携を行うのは、名古屋大学が初めてとなります。

今後も当行は、地域社会・地元団体への「遺贈寄付」を通じて、地域のお客さまの尊いお志や想いの実現を支援し、地域社会の持続的な発展・成長をめざしてまいります。

記

1. 提携の内容

- 当行は「遺贈寄付」のニーズがあるお客さまに対し、「遺贈寄付」提携先法人として東海国立大学機構および名古屋大学を紹介します。
- 東海国立大学機構および名古屋大学は、「遺贈寄付」を希望されるお客さまに、相談先として当行を紹介することが可能となります。当行は「遺贈寄付」に関する相談に対し、お客さまの意向に沿った商品・サービスを提供します。

2. 提携先の概要

提携先	国立大学法人東海国立大学機構
代表者	機構長 松尾 清一
所在地	愛知県名古屋市千種区不老町1番

提 携 先	国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学
代 表 者	総長 杉山 直
所 在 地	愛知県名古屋市千種区不老町1番

以 上

【本件ご照会先：経営企画部 広報・IR室 TEL 058-266-2511】